

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	平成30年2月14日(水) 午前 9時30分 開会 午前10時15分 閉会
3 場 所	第1委員会室
4 出 席 者 (8 人)	舘 大樹 橋田 夏枝 川添 康大
	山田 昌紀 八島 満雄 萩原 鉄也
	安藤 玄一 小沼 富夫(議長)
5 欠 席 者	田中志摩子
6 委 員 外 議 員	中山真由美
	土山由美子
7 説 明 員	総務部長(安藤隆幸)
	文書法制課長(山室好正)
	文書法制課文書法制係長(川野忠人)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 副主幹
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 1 平成30年3月定例会の運営について

午前9時30分 開会

○委員長【館大樹議員】 それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長【小沼富夫議員】 皆さん、おはようございます。着座のままご挨拶をさせていただきます。3月定例会、いよいよ始まりました。ぜひ、今、インフルエンザが非常に猛威を振るっておりますけれども、体には十分に注意されまして、議案等が非常に多い定例会となっておりますので、ぜひしっかりとした議論ができるように、万全を期していただきたいと思っております。そしてまた、きょうちょっと、朝、駅に立つ機会がありまして、きょうは県立高校の受験の日だそうです。入試だそうです。彼ら、彼女らの顔を見たときに、非常に前途洋々に試験に向かっていく姿を見たときに、我々がこの子たちのために将来のまちづくりをしっかりとしていかなきゃいけないという思いをしたところでもあります。ちょっと格好いい挨拶をいたしまして恐縮ではございますけれども、ひとつこの3月定例会、皆さんのお力添えの中でしっかりと進めてまいりますので、どうぞご協力のほどよろしくをお願いを申し上げます。

以上です。

○委員長【館大樹議員】 ありがとうございます。

次に、総務部長から、ご挨拶及び執行者側の議案説明をお願いいたします。

○総務部長【安藤隆幸】 おはようございます。議長の格好いい挨拶の後で、話しにくいんですが。天気予報では、きょうあしたと若干暖かいという話ですけれども、立春を過ぎて、毎日寒い日が続いております。寒い日が続くと、やはり先ほど議長もおっしゃっていたとおり、インフルエンザがはやるということで、議員の中にもインフルエンザにかかった方もいらっしゃいますけれども、市の職員、最近、ここに来て、若干インフルエンザにかかっている職員も多くなってきました。特に、A型、B型があるんですけれども、B型のほうが、今、多くなっているような状況でございます。暖かい春が待ち遠しい毎日となっております。話を終わらせていただきます。

着座で説明をさせていただきます。今回ちょっとボリュームがございますので、40分弱かかると思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、順次説明させていただきます。本日は、2月21日水曜日に招集いたします伊勢原市議会3月定例会の市長提出議案等につきましてご説明申し上げます。3月定例会に提出いたします議案等は、平成30年度予算議案が6件、条例の制定議案が2件、条例の一部改正議案が12件、補正予算議案が5件、その他の議案が3件、報告案件が3件の合計31件でございます。

まず、平成30年度予算6議案につきましてご説明申し上げますので、平成30年度予算及び予算説明書でご説明申し上げます。なお、予算の詳しい内容につきましては、この後、企画部のほうから、ご説明させていただきますので、省略いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、予算書の1ページをお開きください。平成30年度予算案は、一般会計の予算規模が320億4700万円で、前年度と比べて、1.6%、5億1400万円増となり、過去最大となりました。一方、5つの特別会計を合わせました全会計の予算規模は553億3600万円で、前年度と比べて、マイナス1.1%、5億9300万円減となりました。

○議案第1号 平成30年度伊勢原市一般会計予算

続きまして、7ページをごらんください。歳入歳出予算の総額を、それぞれ320億4700万円と定め、また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用につきまして、それぞれ定めるものでございます。

○議案第2号 平成30年度伊勢原市国民健康保険事業特別会計予算

続きまして、227ページをごらんください。歳入歳出予算の総額を、それぞれ103億1700万円と定め、また、一時借入金及び歳出予算の流用につきまして、それぞれ定めるものでございます。

なお、予算規模は、前年度と比べまして、18億9100万円、15.5%減といたしております。

○議案第3号 平成30年度伊勢原市下水道事業特別会計予算

続きまして、275ページをごらんください。歳入歳出予算の総額を、それぞれ49億300万円と定め、また、継続費、債務負担行為、地方債及び一時借入金につきまして、それぞれ定めるものでございます。

なお、予算規模は、前年度と比べまして、4億3600万円、9.8%増といたしております。

○議案第4号 平成30年度伊勢原市用地取得事業特別会計予算

続きまして、315ページをごらんください。歳入歳出予算の総額を、それぞれ200万円と定めるものでございます。

なお、予算規模は、前年度と比べて、100万円、100%増といたしております。

○議案第5号 平成30年度伊勢原市介護保険事業特別会計予算

次に、331ページをごらんください。歳入歳出予算の総額を、それぞれ68億2400万円と定め、また、一時借入金につきまして定めるものでございます。

なお、予算規模は、前年度と比べて、2億8700万円、4.4%増としております。

○議案第6号 平成30年度伊勢原市後期高齢者医療事業特別会計予算

次に、369ページをごらんください。歳入歳出予算の総額を、それぞれ12

億4300万円と定めるものでございます。

なお、予算規模は、前年度と比べて、6000万円、5.1%増としております。

以上が、平成30年度予算6議案でございます。

次に、条例の制定2議案についてご説明いたしますので、恐れ入りますけれども、議案書をご準備ください。

○議案第7号 伊勢原市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

議案書の2ページをごらんください。介護保険法の一部改正により、本市における指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を条例で定める必要が生じたため、提案するものでございます。

3ページから22ページまでに条例案を掲載しておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

○議案第8号 伊勢原市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例の制定について

続きまして、23ページをごらんください。生産緑地法第3条2項の規定に基づき、生産緑地地区の区域の規模に関する条件を定めるため、提案するものでございます。

24ページに条例案を掲載しておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

次に、条例の一部改正12議案につきましてご説明いたします。それぞれ提案理由の後に改正条例案と新旧対照表を掲載しておりますので、後ほどご確認くださいようお願いいたします。

○議案第9号 伊勢原市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

初めに25ページをごらんください。個人情報の保護に関する法律、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う所要の改正を行うとともに、伊勢原市個人情報保護審査会と伊勢原市個人情報保護審議会を統合するため、提案するものでございます。

26ページから33ページまでに改正条例案、34ページから54ページまでに新旧対照表を掲載しております。

○議案第10号 伊勢原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

次に、55ページをごらんください。人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等を踏まえ、本市職員及び特別職員等の給与を改定し、並びに社会経済情勢を考慮し、特別職員の減額措置を講ずるとともに、地方公務員法の改正に伴い必要な措置を講ずるため、提案するものでございます。

５６ページから６７ページまでに改正条例案、そして、６８ページから８３ページまでに新旧対照表を掲載してございます。

○議案第１１号 伊勢原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

次に、８４ページをごらんください。児童福祉法の一部改正に伴う所要の改正を行うとともに、職員の育児と仕事の両立の推進に当たり必要な措置を講ずるため、提案するものでございます。

８５ページに改正条例案、そして、８６ページから８８ページまでに新旧対照表を掲載してございます。

○議案第１２号 いせはら市民活動サポートセンター条例の一部を改正する条例について

続きまして、８９ページをごらんください。いせはら市民活動サポートセンターの休館日及び開館時間を変更し、施設の効率的な運営を図るため、提案するものでございます。

９０ページに改正条例案、９１ページに新旧対照表を掲載してございます。

○議案第１３号 伊勢原市ごみ処理等の適正化及びポイ捨て等の防止に関する条例の一部を改正する条例について

９２ページをごらんください。秦野市伊勢原市環境衛生組合におけるごみ処理手数料の改正に伴い、本市の一般廃棄物処理手数料を改正するとともに、一般廃棄物収集運搬業等の許可申請手数料等を改正したいので、提案するものでございます。

９３ページに改正条例案、９４ページ、９５ページに新旧対照表を掲載してございます。

○議案第１４号 伊勢原市介護保険条例の一部を改正する条例について

次に、９６ページをごらんください。平成３０年度から平成３２年度までの３年間の介護保険料の額の設定、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、所要の改正を行う必要が生じたため、提案するものでございます。

９７ページから９９ページまでに改正条例案、１００ページから１０５ページに新旧対照表を掲載してございます。

○議案第１５号 伊勢原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について

次に、１０６ページをごらんください。指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、所要の改正を行う必要が生じたため、提案するものでございます。

１０７ページから１１７ページまでに改正条例案、そして、１１８ページから１６８ページに新旧対照表を掲載してございます。

○議案第16号 伊勢原市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

次に、169ページをごらんください。平成30年度から都道府県が市町村と共同で国民健康保険を運営することなどに伴い、市が設置する国民健康保険運営協議会の明確化など、所要の改正を行う必要が生じたため、提案するものでございます。

170ページに改正条例案、171ページ、172ページに新旧対照表を掲載してございます。

○議案第17号 伊勢原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

次に、173ページをごらんください。平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることなどに伴い、国民健康保険税の賦課目的、賦課方式及び保険税率等について、所要の改正を行う必要が生じたため、提案するものでございます。

174ページから176ページまでに改正条例案、そして、177ページから185ページまでに新旧対照表を掲載してございます。

○議案第18号 伊勢原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

次に、186ページをごらんください。高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、本市が保険料を徴収する被保険者を追加するため、提案するものでございます。

187ページに改正条例案、そして、188ページ、189ページに新旧対照表を掲載してございます。

○議案第19号 伊勢原市都市公園条例の一部を改正する条例について

190ページをごらんください。都市公園法施行令の改正に伴い、都市公園に設ける運動施設の敷地面積の総計の当該都市公園敷地面積に対する割合の上限について、条例で定める必要が生じたため、提案するものでございます。

191ページに改正条例案、192ページに新旧対照表を掲載してございます。

○議案第20号 伊勢原市手数料条例の一部を改正する条例について

次に、193ページをごらんください。地方公共団体の手数料の標準に関する政令が一部改正され、消防法に基づく、製造所等の設置許可、完成検査前検査及び保安検査に関する事務等に係る標準手数料が引き上げられたことに伴い、本市の手数料について所要の改正を行う必要が生じたため、提案するものでございます。

194ページから214ページまでに改正条例案、215ページから246ページに新旧対照表を掲載してございます。

条例の改正等は、以上でございます。

次に、補正予算5議案でございます。恐れ入りますけれども、クリーム色の補正予算の説明書をごらんいただきたいと思います。

○議案第21号 平成29年度伊勢原市一般会計補正予算（第4号）

そして、3ページをごらんいただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出予算、繰越明許費及び債務負担行為の補正を行うもので、既定の予算総額に1億1879万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を324億6591万4000円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正内容は、事務事業の執行に当たり必要となった扶助費の追加、人件費の補正、平成28年の決算に基づく精算及び歳入の整理の4点でございます。

初めに、歳出予算の補正につきましてご説明いたします。各会計の共通として、職員人件費の補正につきましては、平成29年8月の人事院勧告や神奈川県の人件費委員会勧告、また、近隣各市の状況を踏まえた上で、本市の給与条例を改正することに伴うものでございます。また、これにあわせて、育児休業者及び休職者の整理等を12月補正後の状況に基づき、再度行うものでございます。

それでは、22ページ、23ページをごらんください。1款議会費における議員手当111万4000円の追加は、職員給与費について、人事院勧告等に基づく対応を図ることに伴い、所要の調整を行うものでございます。2款総務費における財政調整基金積立金2億5734万2000円の追加は、今回の歳入歳出予算の補正に伴い生じた一般財源の残余を積み立てるものでございます。国庫支出金等精算返納金4513万5000円の追加は、平成28年度決算等に基づき、生活保護及び環境対策関連の国庫支出金を精算するものでございます。

次に、24ページ、25ページをごらんください。3款民生費における国民健康保険事業特別会計繰出金2億1972万7000円の減額は、特別会計における職員人件費の補正に伴い、27万3000円を追加するとともに、平成28年度決算に基づく精算により、2億2000万円減額することによるものでございます。

26ページ、27ページをごらんください。介護保険事業特別会計繰出金25万1000円の追加及び後期高齢者医療事業特別会計繰出金14万3000円の追加は、いずれも特別会計における職員人件費の補正に伴うものでございます。障害児通所支援事業費1350万3000円の追加は、児童発達支援に係るサービス利用量の増に伴うものでございます。

次に、30ページ、31ページをごらんください。7款土木費における下水道事業特別会計繰出金113万6000円の追加は、特別会計における職員人件費の補正に伴うものでございます。

続きまして、歳入予算の補正内容につきましてご説明いたしますので、18ページ、19ページにお戻りください。1款市税における個人市民税、現年課税分6400万円の追加、法人市民税、現年課税分5億3500万円の追加、固定資産税、現年課税分6300万円の追加、都市計画税、現年課税分500万円の追加は、決算見込みに基づき追加するものでございます。

14款国庫支出金における障害児通所支援給付費負担金675万1000円の追加及び15款県支出金における障害児通所支援給付費負担金337万6000円の追加は、それぞれ障害児通所支援事業費追加の財源でございます。

次に、20ページ、21ページをごらんください。18款繰入金における財政調整基金繰入金5億5833万1000円の減額は、今回の補正により生ずる一般財源の残余を調整するためのものでございます。これによりまして、財政調整基金繰入金は皆減となります。

次に、繰越明許費についてご説明いたしますので、10ページをごらんください。土地改良団体事業負担金など6事業について、年度内の完了が困難と見込まれるため、設定するものでございます。繰越明許費の総額は、2億329万円でございます。

次に、債務負担行為の補正についてご説明いたします。11ページをごらんください。平成30年度当初から執行する施設設備の維持管理や施設の運営管理、電算システム等の保守管理、燃料・原材料等の購入につきまして、平成29年度中に契約準備事務を行うため、設定するものでございます。

○議案第22号 平成29年度伊勢原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

続きまして、53ページをごらんください。この補正予算は、歳入歳出予算及び債務負担行為の補正を行うもので、既定の予算総額に3億2150万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を125億4081万3000円とするものでございます。

初めに、歳出予算の補正内容につきまして、66ページ、67ページをごらんください。7款共同事業拠出金における高額医療費共同事業拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金の財源内訳の変更は、高額医療費共同事業交付金の減額に伴うものでございます。

9款基金積立金における国民健康保険療養給付費等支払調整基金積立金2億2246万3000円の追加は、平成28年度実質収支額から補正財源等を除いた額を追加するものでございます。

次に、68ページ、69ページをごらんください。

11款諸支出金における償還金9876万5000円の追加は、平成28年度療養給付費等国庫負担金などの精算に伴う返還金として追加するものでございます。

次に、歳入予算の補正内容につきまして、64ページ、65ページにお戻りください。7款共同事業交付金における高額医療費共同事業交付金4290万円の減額及び保険財政共同安定化事業交付金1億3780万円の減額は、高額な医療費が減少したことによるものでございます。

9款繰入金におけるその他繰入金2億2000万円の減は、平成28年度のその他繰入金の精算を行うものでございます。

10款繰越金におけるその他繰越金7億2192万8000円の追加は、平成28年度実質収支額のうち、既決予算額を差し引いた残額を追加するものでございます。

次に、債務負担行為の補正につきましてご説明いたしますので、58ページをごらんください。平成30年度当初から執行する施設運営管理等につきまして、平成29年度中に契約準備事務を行うために設定するものでございます。

○議案第23号 平成29年度伊勢原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

続きまして、77ページをごらんください。この補正予算は、歳入歳出予算、繰越明許費及び債務負担行為の補正を行うもので、既定の予算総額に113万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を44億4865万2000円とするものでございます。

まず、歳出予算の補正内容につきまして、90ページ、91ページをごらんください。1款総務費における補正は、職員人件費の補正でございます。

次に、歳入予算の補正内容につきまして、88ページ、89ページにお戻りください。4款繰入金における一般会計繰入金113万6000円の追加は、歳出の職員人件費の増額に伴うものでございます。

次に、繰越明許費についてご説明いたしますので、80ページをごらんください。工事関係機関との協議等のため、年度内の完了が困難と見込まれる2事業につきまして、繰越明許費を設定するものでございます。繰越明許費の総額は、3億1200万円でございます。

次に、債務負担行為の補正につきましてご説明いたします。81ページをごらんください。平成30年度当初から執行する施設設備の維持管理や施設の運営管理、燃料・原材料等の購入につきまして、平成29年度中に契約準備事務を行うために設定するものでございます。

○議案第24号 平成29年度伊勢原市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

続きまして、99ページをごらんください。この補正予算は、歳入歳出予算及び債務負担行為等の補正を行うもので、既定の予算総額に25万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を68億2268万3000円とするものでございます。

まず、歳出予算の補正内容につきまして説明いたしますので、110ページ、111ページをごらんください。1款総務費における補正は、職員人件費の補正です。

次に、歳入予算の補正内容につきまして、108ページ、109ページをごらんください。6款繰入金における一般会計繰入金25万1000円の追加は、歳出の職員人件費の増額に伴うものでございます。

次に、債務負担行為の補正につきまして、102ページをごらんください。平成30年度当初から執行する施設の運営管理、システム等の保守管理につきまして、平成29年度中に契約準備事務を行うために設定するものでございます。

○議案第25号 平成29年度伊勢原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

次に、119ページをごらんください。この補正予算は、歳入歳出予算及び債務負担行為の補正を行うもので、既定の予算総額に1818万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億118万8000円とするものでございます。

歳出予算の補正内容につきまして説明いたしますので、130ページ、131ページをごらんください。1款総務費における補正は、職員人件費の補正でございます。2款後期高齢者医療広域連合納付金における保険料等納付金1804万5000円の追加は、平成28年度の収納実績等に基づく精算納付金を納付するための追加でございます。

次に、歳入予算の補正内容につきまして、128ページ、129ページをごらんください。1款後期高齢者医療保険料における特別徴収保険料1412万円の追加は、保険料賦課総額算定時に見込んでいました賦課限度超過見込額が下回ったことなどにより、増収が見込まれるため、追加するものでございます。

2款繰入金における事務費繰入金14万3000円の追加は、歳出の職員人件費の増加に伴うものでございます。

4款繰越金における前年度繰越金392万5000円の追加は、平成28年度実質収支額のうち、既決予算額を差し引いた残額全額を計上し、歳出における保険料等納付金の財源として追加するものでございます。

次に、債務負担行為の補正につきましてご説明いたしますので、122ページをごらんください。平成30年度当初から執行する施設運営管理費等につきまして、平成29年度中に契約準備事務を行うために設定するものでございます。

次に、議案書を再度ごらんいただきたいと思っております。その他の議案3議案でございます。

○議案第26号 市道の廃止について

247ページをごらんください。市道を廃止したいので、道路法の規定により提案するものでございます。

248ページ、249ページに市道廃止調書、また、250ページ、251ページに市道廃止図を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

○議案第27号 市道の認定について

次に、252ページをごらんください。新たに市道を認定したいので、道路法の規定により提案するものでございます。

253ページ、254ページに市道認定調書、255ページから261ページにかけては市道認定図を掲載しておりますので、ご確認くださいますようお願いいたします。

○議案第28号 伊勢原市農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて

そして、262ページをごらんください。農業委員会等に関する法律及び農業委員会等に関する法律施行規則の規定により提案するものでございます。

続きまして、報告案件3件についてでございます。いずれも市長の専決事項の指定に基づき専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定に基づき報告するものです。

○報告第1号 専決処分の報告について（伊勢原市小児医療費の助成に関する条例及び伊勢原市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例）

まず1件目です。263ページをごらんください。所得税法の一部改正に伴い、条例中に引用する条項を整理する必要が生じたため、専決処分をしたものでございます。

264ページに専決処分書、265ページに改正条例、266ページと267ページに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

○報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

次に、268ページをごらんください。事故の概要は、269ページをごらんください。昨年11月28日に発生した公用車運転中における車両損傷事故に係るものでございます。子ども部の職員が、川崎市内の駐車場において公用車を後退して駐車区画に入庫するため、切り返しを行った際に、前方に駐車してあった相手方車両に接触し、損傷を与えましたことから、専決処分をしたものでございます。本市と相手方の過失割合は、市側の過失が100%であり、相手方車両修理費として、本市賠償額は17万1034円となります。なお、本市賠償額につきましては、任意保険により補填されます。

○報告第3号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

270ページをごらんください。事故の概要は、271ページをごらんください。昨年10月7日に発生した道路の管理瑕疵による車両事故に係るものでございます。小田原厚木道路側道アンダーパスの中におきまして、相手方車両が、たまった水に水没し、走行不能となったことから、専決処分をしたものでございます。本市と相手方との過失割合は、市側の過失が30%、相手側の過失が70%であり、相手方車両全損に係る本市賠償額は40万円となります。なお、損害賠償額は、本市が加入しております道路賠償責任保険により補填されます。

以上で、3月議会定例会に提出いたしました議案等につきましてはの説明を終らせていただきます。

なお、伊勢原市農業委員会の委員の任命に係る人事案件の提出を予定しております。現在、調整を進めているところでございますので、ご承知おき願います。

3月定例会の市長提出議案等につきましては、以上でございますけれども、1点、私のほうからご報告させていただきたいんですけれども、元号の記載に係る当面の取り扱いについてでございます。ご存じのとおり、平成31年4月30日

に天皇陛下が退位され、改元が行われることとなります。新しい元号につきましては、今年発表される予定となっておりますけれども、それまでの間、本市で作成する文書等につきましては、2019年5月1日以降の日付の表記を、従来どおり平成で表記させていただきますので、ご承知願いたいと思います。

以上で、説明を終わります。

○委員長【館大樹議員】 ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）

以上で、執行者側の議案説明を終了いたします。

次に、議会側処理事項を議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【岡留一司】 それでは、お配りしてございます議会運営委員会、議会側処理事項をごらんください。項番1、陳情の受理状況についてでございます。陳情は1件です。内容は、配付いたしました陳情文書表のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長【館大樹議員】 次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【岡留一司】 正副委員長と協議の上、付託表の案を2枚配付してございますので、ごらんいただきたいと思います。1枚目は、2月26日分の市長提出議案第7号から議案第28号までの22件のうち、議案第8号は産業建設常任委員会に付託、議案第7号、第14号、第16号及び第17号は、教育福祉常任委員会に付託、それ以外の17件については付託省略。陳情は1件で、陳情第1号は教育福祉常任委員会に付託でございます。2枚目は、3月6日分でございます。議案第1号から議案第6号までの平成30年度各会計予算について、一般会計予算は、所管部分を各常任委員会に分割付託、特別会計予算は、所管の各常任委員会に付託でございます。

以上でございます。

○委員長【館大樹議員】 ただいま説明した内容について、質疑等があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【館大樹議員】 ご異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、会期の決定についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【岡留一司】 会期の決定については、過日原案をお示しし、

ご了解をいただいておりますので、その内容に基づいて日程案を作成し、お配りしてございますので、ごらんいただきたいと思います。会期につきましては、2月21日から3月23日までの31日間でございます。

- ・ 2月21日 本会議 提案説明
- ・ 2月23日 総括質疑 一般質問通告期限正午
- ・ 2月26日 本会議 議案審議
- ・ 2月28日 産業建設常任委員会 午前9時30分
教育福祉常任委員会 午後1時30分
- ・ 3月 2日 委員会 付託審査
- ・ 3月 6日 本会議 総括質疑
- ・ 3月 8日 委員会 予算審査
(総務常任委員会 午前9時30分)
- ・ 3月12日 委員会 予算審査
(産業建設常任委員会 午前9時30分)
- ・ 3月13日 委員会 予算審査
(教育福祉常任委員会 午前9時30分)
- ・ 3月15日 本会議 一般質問
- ・ 3月16日 本会議 一般質問
- ・ 3月19日 本会議 一般質問
- ・ 3月23日 本会議 最終日

なお、総務常任委員会の付託案件が出た場合には、再度ご協議いたします。

以上でございます。

○委員長【館大樹議員】 それでは、お諮りいたします。会期の決定については、配付した内容のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【館大樹議員】 ご異議ありませんので、配付した内容で、2月21日の本会議において議長からお諮りいたします。

次に、秦野市伊勢原市環境衛生組合議会議員の補欠選挙についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【岡留一司】 横田典之議員のご逝去に伴い、秦野市伊勢原市環境衛生組合議会における伊勢原市選出議員に1名の欠員が生じることとなりました。同組規約第8条において、組合議員に欠員を生じたときは、2カ月以内に補欠の議員を選挙しなければならないとあることから、3月定例会初日であります2月21日に、同組合補欠選挙を行うものです。会派代表者会議でご協議いただいた結果、配付いたしました候補者名簿のとおり報告がされております。議会における選挙の方法については、投票と指名推選の2通りございますが、今回、

候補者が1名とされていることから、指名推選による選挙とし、議長から指名し、可否をお諮りするものです。なお、指名推選による選挙は、議員から異議が出た段階で、直ちに投票による選挙となりますことをご承知おき願います。

以上でございます。

○委員長【館大樹議員】　ただいま説明した内容について、質疑等があればお伺いいたします。（なし）の声あり）それでは、お諮りいたします。秦野市伊勢原市環境衛生組合議会議員の補欠選挙については、ただいまのとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【館大樹議員】　ご異議ありませんので、ただいまのとおり決定いたします。

次に、弔意の表明についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【岡留一司】　現職議員死去後最初の議会においては、追悼演説の前に黙禱を行うのが例でございます。会派代表者会議でご協議いただいた結果、3月定例会における横田典之議員への弔意の表明につきましては、1点目として、3月定例会初日の諸報告の中で、黙禱及び相馬副議長によります追悼演説を行うものでございます。なお、追悼演説の後、ご遺族のご心情を鑑みて、10分から15分程度の短い休憩を挟んでから日程に戻るものでございます。2点目として、死去された議員の議席には生花を捧げるのが例のため、定例会初日、横田議員の議席にフラワーアレンジメントを設置するものでございます。最後に3点目として、横田典之議員の議員出退表示盤及び議席の氏名標についてでございますが、定例会初日は出退表示盤の電気を点灯させ、議席の氏名標を立てることとし、出退表示盤及び議席の氏名標は3月定例会最終日まで取り外しはしないこととするものでございます。

以上でございます。

○委員長【館大樹議員】　ただいま説明した内容について、質疑等があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）それでは、お諮りいたします。3月定例会における横田典之議員への弔意の表明については、ただいまのとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【館大樹議員】　ご異議ありませんので、ただいまのとおり決定いたします。

以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時15分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成30年2月14日

議会運営委員会
委員長 館 大 樹